

令和2年度(2020年度)

## 事 業 報 告 書

旭川市都市公園指定管理者  
株式会社 旭川公園管理センター

## I 事業概要

当管理センターは、市民の貴重な財産である公園を、地域住民が安心・安全及び快適に利用できる公園を提供し、市民サービスの向上、また地域の活性化及び地域住民との協働の推進に寄与し、地域に根ざした公園づくりを図ることを目的とし、平成30年11月に設立されました。

当管理センターの構成員は、旭川市の前指定管理者である公益法人旭川市公園緑地協会からの公園維持管理業務委託等の請負、旭川市の第三セクターと共同企業体として、旭川市都市公園の指定管理者として受託してきたことから、その構成員には豊富な公園維持管理等の経験と実績があります。

公園維持管理業務として、地元民間企業の能力やノウハウの活用を行い、当該公園の特徴を最大限に生かした、魅力ある公園として多くの市民の方に利用して頂くため、高い公共性や公益性の意識を持って公園の管理運営を行い、経費削減に努めてまいります。

指定管理者事業年度第2期である令和2年度(2020年度)は、地域住民、公園利用者からのご意見、ご要望等を取りまとめ、対応を強化しました。電話受付でのご意見、ご要望等では敏速な対応に努め、親切丁寧なご案内を心掛けました。

遊戯施設、管理施設等の修繕については、現場修繕係が現場を調査し、簡易的な修繕を敏速に行い、11月～12月には、都市公園にある全トイレの美装を行っております。また、綺麗な公園の維持に欠かせない芝刈りについては月1～2回の芝刈りを行い、きれいな緑の芝生を目標に、昨年と同様に芝刈りを行っております。さらに、台風や突風による倒木の恐れがある枯木や巨木の処理は、待ったなしの対策と考え、取り組みを行ってまいりました。

今後も地域住民の皆様に対する安全、安心を最優先的に危険遊具の修繕、危険木の剪定等を適宜実施し、公園維持管理を行っていきたいと考えております。

## II 維持管理施設の概要

(1) 旭川市都市公園Aグループ指定管理業務(中央地区・神楽地区)

区分	全体		都市公園		都市公園以外の公園	
	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )
近隣公園	18	247,267	18	247,267		
地区公園	2	81,714	2	81,714		
街区公園	184	319,433	170	303,363	14	16,070
都市緑地	17	168,581	17	168,581		
計	221	816,995	207	800,925	14	16,070

(2) 旭川市都市公園Bグループ指定管理業務(北星地区・永山地区)

区分	全体		都市公園		都市公園以外の公園	
	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )
近隣公園	12	153,542	11	144,217	1	9,325
地区公園	2	97,598				
街区公園	174	288,151	145	264,935	29	23,213
都市緑地	6	17,451				
計	194	556,742	156	409,152	30	32,538

### III 事業内容

#### 公益目的事業

都市基幹公園等の管理運営を通じて、公園緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発等を図る事業

##### 1. 公園緑地及び河川緑地の保全と利活用

###### (1) 公園利用促進事業

公園の基本情報、施設の利活用、各種イベント等、利用者満足度を高めるため、様々な情報提供を行いました。

###### ① 公園施設の情報の公開

- ホームページ等の運営 < <https://asahikawa-kouen.co.jp> >
  - ・公園(施設)情報の提供
  - ・ボランティア活動の紹介
  - ・その他公園利用に関するタイムリーな情報の提供
  - ・各種イベント、お知らせ案内等の情報提供
  - ・電子メールでの個別対応 < [info@asahikawa-kouen.co.jp](mailto:info@asahikawa-kouen.co.jp) >  
(要望、問い合わせ等に対する対応)
  - ・その他管理センターに関する情報の公開
- 運動施設利用情報の公開
  - ・インターネットを利用した運動施設予約状況案内
  - ・施設の空き情報、大会予定の提供
- 地元情報誌等を利用した情報発信
  - ・新聞や情報誌等による公園情報の発信
    - 地元新聞掲載 1回
    - 地元情報誌掲載等 1回

###### ② 遠足等団体利用の受け入れ

遠足や写生会などで、公園を利用する学校等団体利用者の事前調整を行い、安全・安心・快適に利用できるよう、公園の草刈りやごみ拾い等の物的条件や環境条件の整備をいたしました。

- ・調整団体数 194団体
- ・利用人数 3,905人
- ・利用公園数 26公園

### ③ イベント等の開催

新型コロナウイルスの感染症が拡大している状況を考慮し、企画していたイベント等は全て中止といたしました。

## 2. 都市緑化の推進及び普及啓発

### (1) 草花を活用した彩り豊かな美しい花風景の演出

緑豊かなまちづくりを推奨するため、公園に花を植栽し、彩り豊かで美しい花風景の提供を行いました。

実施公園：クリスタルパーク、春光園、永山中央公園

## 3. 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全

### (1) 公園内樹木の調査研究

樹木医による樹木の調査を実施し、利用者の安全確保と、将来に向けた緑豊かな公園の形成と環境保全のため、老木や枯木等による危険木など、樹木の状態を把握しながら、大規模な危険木伐採や支障枝等の植栽管理を行いました。

### (2) アンケート等による利用情報の収集・調査

公園利用者の満足度向上のための情報収集を行い、利用者の意見・要望の把握に努め、必要なものは市への報告・協議を行い、管理運営に反映いたしました。

- ・公園施設への意見箱の設置

設置場所：クリスタルパーク管理棟(25件)

永山中央公園パークセンター(51件)

- ・電子メールでの個別対応(20件)

- ・遠足利用等団体利用者の要望対応(21件)

### (3) 環境配慮対策の実施

地球環境に配慮した循環型公園づくりに推進するため、公園内で消費されるエネルギー使用量の削減を行い、廃棄物のリサイクルに努めました。

- ・公園内外灯、照明の LED 化
- ・樹木管理作業で発生する剪定枝等の無償配布

#### 4. 公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援

##### (1) ボランティア活動の育成と支援

魅力ある公園づくりや公園利用の活性化を図り、地域コミュニティの醸成や生きがいづくりを支援し、市民協働による公園管理を推奨するため、各種ボランティア活動団体との事前調整や受入体制の整備を行い、効率的な作業等への協力、また、活動に必要な資材、物品等の提供など、ボランティア活動に対する支援を実施いたしました。

- ・ホームページでのボランティア活動の紹介
- ・ボランティア活動団体等からの要望対応(7件)

ゴミ袋の提供やゴミの回収依頼等

活動件数 延7件

実施団体 延5団体

活動人数 延174人

- ・公園愛護団体等との協働の推進(公園愛護協力会)

令和2年3月末日現在 144団体、187公園

街区公園 171公園、近隣公園 13公園、地区公園 1公園、都市緑地 2公園

- ・公園愛護協力会マニュアル・パンフレットの作成、配布

- ・地域住民等との協働(地区公園協力会)

東部中央公園、末広中央公園

##### (2) 花植プロジェクトの実施

公園に花を植栽することにより、市民に安心・安全で日常的に潤いとやすらぎを実感できる公園緑地等の提供を行い、地域の町内会等との協働やボランティアの育成支援など、地域活性化や地域社会づくりを推進するため、各公園花壇に花を植栽するプロジェクトを実施いたしました。

夏花植栽：ベニシア、サルビア、マリーゴールド、アゲラタム

■ 中央地区 5公園

- ・東光8条花園公園(36株)
- ・東光8条第1公園(40株)

- ・東光はまなす公園(10株)
- ・かえで公園(424株)

- ・東光さかえ公園(20株)

■ 神楽地区 5公園

- ・旭神もみじ公園(170株)
- ・忠和つばき公園(35株)
- ・台場緑ヶ丘公園(20株)
- ・神楽さつき公園(30株)
- ・忠和タイガー公園(40株)

■ 北星地区 4公園

- ・錦はるかぜ公園(550株)
- ・春光台1条第1公園(50株)
- ・大町北鎮公園(50株)
- ・末広1・3児童公園(50株)

■ 永山地区 5公園

- ・永山あずま公園(130株)
- ・永山もくれん公園(40株)
- ・東3条第1公園(45株)
- ・永山ライラック公園(45株)
- ・永山あかしや公園(230株)

合計 19公園(夏花 : 2,015株)

5. 公園緑地におけるスポーツ・余暇活動や健康の維持増進

(1) 自然・歴史・環境等を生かした多様な利用プログラムの提供や、他団体・企業などが主催するイベント等にも共催・協賛を行い、利用者ニーズに応えました。

- ・永山中央公園 スケートボード施設  
スポーツ協会への資材等の提供

(2) 公園の冬季利用促進

- ・永山中央公園 歩くスキーコース  
スポーツ協会開催の歩くスキーコースへの協賛

6. 公園トイレの美化、清掃の徹底

(1) 特別清掃

公園内トイレの天井、壁面等のほこりや虫の死骸及び蜘蛛の巣等、トイレ全体を清潔に保つため、高圧洗浄機を使用し、トイレに付着している汚れの除去を行いました。

また、スチームクリーナーを使用し、ドアノブに付着した細菌や、便座、タンクの隙間等の掃除しにくい部分を高圧スチームで噴きかけ除菌、殺菌の洗浄を行いました。

## (2)簡易トイレのリース

公園内に設置されている、古い簡易トイレを安全面や衛生的な面を考え、新しくきれいなトイレを設置することにより、公園の利用・普及促進にも繋がることから簡易トイレのリースを行いました。

- ・設置場所：(北星地区)大町ひぐま公園  
(永山地区)永山どちのき公園

## 7. 都市公園等の管理運営及び利用促進

都市における公園緑地は、みどりの確保による都市環境の向上のほか、自然とのふれあいや憩い・やすらぎの場、スポーツに親しむ場など様々な役割を担っています。こうした都市公園等を安心・安全・適正に管理運営することを大前提として、事業を実施しました。

### (1)運営業務

#### ① 運動施設の利用調整

施設や利用方法等の基本情報の発信、受付、運動施設予約状況システムによるリアルタイムの空き情報の提供と予約受付、迅速かつ丁寧なご案内や応対、利用指導、各種スポーツ団体等との調整・要望対応を行いました。

- ・利用調整施設数：4箇所

- ・調整公園：ア. 日ノ出公園～軟式野球場

(利用調整は旭川工業団地組合で行っている。)

- イ. 神陵公園～軟式野球場夜間照明施設

使用承認件数 111件

利用人数 2,683人

※4月・5月は新型コロナウイルス感染症の影響により使用自粛

- ウ. 東鷹栖いなほ公園～ビーチバレーボールコート

(利用調整は(株)アイ・ディー・エフで行っている。)

- エ. 末広中央公園～軟式野球場・ソフトボール場

利用団体数 52件

利用人数 軟式野球場 905人

ソフトボール場 133人

#### ② 利用調整

不法行為等に対する対応、苦情・要望に対する対応、原因の分析と発生局面の防止、情報発信による啓発に取り組みました。

③ 情報の収集・整理と反映

利用実態・利用満足度等の調査や公園の自然情報の把握、また、他都市の公園の管理運営に関する必要な情報を収集・整理し、利用者の要望・意見を反映した運営を行いました。

(2) 管理運営業務

① 植物管理(樹木・芝生・草花・草地管理、草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い、危険木伐採等)

それぞれの植物の有する機能を維持・達成させるため、公園内植物の健全な育成の確保に努めました。

② 施設管理(保守点検、修繕、清掃、警備、監視、保安等)

建物、工作物、設備等の公園施設の持つ機能を十分に発揮させ、利用者が安全・安心・快適に、また、効率的に利活用できるよう施設の管理を行いました。

③ その他管理(備品管理、水道光熱費管理等)

公園維持管理業務に係る備品、光熱費等を適切に管理し、維持管理に努めました。

④ 公園愛護団体等との協働の推進

市内の公園を広く市民に浸しまれるよう、地域住民の積極的な活動と参加を得て、公園に対する愛護思想の向上、また、公園の利用促進と地域活動の活性化を図りました。

⑤ 環境への配慮

緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推奨した社会づくりに努め、管理業務を実施いたしました。

■ 環境汚染の防止及び環境改善の取り組み

■ ゴミの減量・リサイクルへの取り組み

・旭川市ごみ減量等優良事業所(ブロンズ事業所)

■ 地球温暖化防止の取り組み

・北海道グリーン・ビズ認定制度

・旭川市地球温暖化対策実行計画「エッコらしょ」

・「 fun to share 」に賛同し、低酸素社会づくりに参加

■ 緑のリサイクル(剪定した枝等の再利用や、刈草、落葉を土壌改良剤としての堆肥化)

(3) 緊急時の体制及び対応

市民に「安全・安心・安らぎが感じられる公園」を提供し、公園利用者の危機を未然に防止

するとともに、事故・災害等が発生した場合に被害を最小限に止めるため、利用者の生命、身体及び施設の安全の確保と被害を防止・軽減することを目的として、迅速かつ適切な安全対策・対応の実施をいたしました。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月20日から5月25日（施設によっては5月31日）までの期間、運動施設や管理棟、複合遊具等の閉鎖を行いました。施設開放後は徹底した消毒、清掃、換気等を行い、感染症予防・防止のための消毒や手洗い、咳エチケット等の啓発活動を行いました。

## 収益目的事業

公園利用者の利便性と市民サービスの更なる向上に資するため、公園施設に自動販売機を設置いたしました。

発生した利益は公益目的事業に充当し、同事業の継続的かつ確実な展開を図り、広く市民に還元いたします。

### (1) 自動販売機設置場所

#### ■ Aグループ

- ・クリスタルパーク(管理棟) 飲料水 1台
- ・東部中央公園(物置横) 飲料水 1台
- ・東光ふれあい公園(トイレ横) 飲料水 1台
- ・かむい中央公園(トイレ前) 飲料水 1台
- ・ごりょう公園(トイレ前) 飲料水 1台

#### ■ Bグループ

- ・永山中央公園パークセンター 飲料水 1台、氷菓子 1台

## IV その他の事項

### (1) 職員研修

事務研修を実施し、利用者サービスの向上を図った。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施予定であった作業(草刈・剪定・冬圃い等)研修、接遇研修、労働安全衛生研修、救命講習、遊具点検講習等については、開催の中止や延期を余儀なくされたため、開催には至らなかった。

### (2) 組織体制

別表1のとおり

# 株式会社 旭川公園管理センター 管理運営組織形態

令和3年3月31日現在

